

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194200085		
法人名	株式会社 育成		
事業所名	グループホーム 育成会まごころ 1階		
所在地	野付郡別海町別海川上町20番地11		
自己評価作成日	平成 30 年10月20日	評価結果市町村受理日	平成 31 年 2 月 21 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0194200085-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	平成30年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

尊厳やその人らしい暮らしを保障することを基本理念とし、温もりや安らぎ、思いやりを重視し家族の心で自立を支える事をケア理念としています。町のボランティアの訪問やフラダンス教室の発表の場になっており地域住民の皆さんとの交流を持つことができています。高校生のインターンシップの受け入れを行い介護職を目指す学生に認知症について正しく知ってもらい、仕事の大切さや魅力を伝えています。ご家族や地域の方にも声をかけ月に1度職員の手作りでランチバイキングを行い、各階の入居者様、小規模多機能がおをご利用の皆様と交流を持っています。広いえがおホールでの食事やセレクトできる楽しみで喜ばれています。職員が地元での研修を無料で受けられるように、5つの事業所とユニットを作りキャリアパス支援研修事業での研修を計画し参加できるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木造2階建ての当事業所は、自然が残る静かな新興住宅地の一角にあり、近隣にはふるさとの森やキャンプ場、役場や病院と恵まれた場所に立地している。小規模多機能 ホーム「えがお」が併設され、利用者同士趣味や行事を通じ交流している。玄関を入ると住民も立ち寄れる「カフェえがお」があり、珈琲、お茶などを楽しみながら地域との交流の場となっている。運営理念に地域住民との交流を掲げ、利用者は地域の清掃に参加したり、芸能発表会や祭り等を見学して交流し、事業所の周年祭などには地域住民が参加し、フラダンスを行うボランティアなどが来訪して交流している。今年度は胆振東部地震のため周年祭は中止となったが、わかば会による大正琴の演奏を聞いて楽しんだ。又、「カフェえがお」で住民を対象に「認知症についての勉強会」を開催したり、高校生のインターンシップを受け入れるなど地域に貢献している。町との関係も良好で今回の地震によるブラックアウトでは町からの安否確認や法人の事業所間で連携が取れるなど、協力関係の確認が得られた。管理者は職員育成に努め、研修会への参加を促したり、事故事例などを纏めて毎朝「ちょこっと研修」で活用して、サービスの向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が確認し実践できる様に朝の申し送り後に理念の唱和を行っています。新人オリエンテーションでは理念の重要性について説明しています。	基本理念、ケア理念、運営理念の3つの理念があり、管理者と職員は毎朝唱和して共有しケアに繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しています。 春・秋の一斉清掃や避難訓練の参加を行っています。 職員が町から入居者に配布される牛乳を週2回取りに行っています。お祭りでは施設前で学生が手踊りや神輿担ぎを披露しています。	町内会に加入し、地域の清掃活動や祭りに参加したり、事業所の行事に地域住民が参加し、ボランティアのフラダンスが来訪して相互に交流している。また、高校生のインターンシップを受け入れるなど地域に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や説明は随時行っており、認知症を正しく理解してもらう機会として高校生のインターンシップを受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催し入居者様の状況説明を行い、意見を求めサービス向上に活かせるように取り組んでいます。	地域包括支援センター職員、住民代表、民生委員、家族等が参加して年6回開催し、活動状況や運営について意見交換を行い、サービス向上へ活かしている。また、議事録は家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者と日頃から連絡を取り合っており、相談も出ています。	運営推進会議で、地域包括支援センターの職員から指導、助言を得てホームの実情を理解してもらっている。また、町担当職員とは運営状況の報告や、事務手続き上の疑問など随時相談している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての小冊子を職員全員に配布しています。ペット柵や人感センサーについては必要であるかアセスメントを行います。	3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催して、マニュアル整備や事例を元に研修会や改善活動を行いながら、毎朝「ちょこっと研修」で拘束となる行為とそれに伴う弊害を全職員理解して、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を考える小冊子を職員全員に配布しています。 研修会参加者が、他職員に学んだことを伝えるとともに資料については各階に置きいつでも見ることが出来るようにしている。		

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、町主催の研修会に参加学ぶ機会はあるが、必要とする入居者が現在はいないため活用に至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には施設見学をして頂き、契約時には読上げ説明を行い不明な点など質問を受け納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の要望は管理者、ケアマネ、リーダー、職員がお話を聞き運営に反映できるように努めています。玄関カウンターにご意見箱を設置しています。	利用者との日々の会話や家族からの聞き取りに力を入れて、意見や要望を把握するよう努めている。特に、家族が面会に来た際に時間を取ってもらい、利用者の情報、要望等を聞き取りしている。また、運営推進会議で家族会の意見や要望の把握に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの他、管理者との個人面談を行い意見や提案を聞く機会をもうけています。	管理者は日頃から話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、個人面談をして意見等を聞いている。管理者会議などで意見や提案を検討し反映させている。職員が働きやすい環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、業務日報により職員の状況把握を行っています。職員の交流のために費用の一部負担を行っています。有給休暇が取れるようにシフト調整を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己評価(チェックシート)を行いリーダーの評価との比較により各職員がどこに力を入れるべきかを知るようにしています。短時間ではあるがケアマネ・看護師が施設内研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会の参加時に他事業所職員との交流を持つことが出来「気付き」や「違い」を知り結果を知り、結果サービスの質の向上に繋げる事が出来ています。		

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談の際、ご本人・ご家族からのお話を聞き担当ケアマネからの情報も頂きます。利用者の不安が解消されるように困っていることを明確にし相談を重ねます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の人の家族の思いを受け止め、安心して頂けるように、施設を利用することでどのような支援が受けられるのかをお話します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活に慣れて頂くことがご本人・ご家族にとって安心であり、ご本人の普段の会話から思いを探り、出来る事、出来ない事の見極めを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	台所仕事や掃除など出来ることは行っていただいています。経験談を聞かせて頂き職員は学ぶ事も多くあります。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	要望があれば、電話をすることが出来ます。ご家族には来訪時や電話で利用者の様子や、言葉を報告・相談をする事でご家族との協力関係を築ける様にしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容師の訪問でヘアカットをされています。家族同伴で行きつけの美容室へ行かれています。ボランティアで訪問して下さる中には知人・友人がいらっしやり楽しみにされています。	馴染みの店での買い物や馴染みの美容室に行くなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないように努めている。知人・友人の来訪があった場合は、居室でゆっくりできるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態が日や時間により変化するので注意深く見守りを行い職員が間に入り交流が持てるようにしています。お茶やレクに参加して頂けるように声掛けを行っています。		

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のために退去された利用者のお見舞いに行っています。 ご家族から飲み物など頂き物があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に意向を確認します。困難な場合はご家族に相談確認を行いご本人本位に検討しています。	日頃の関わりや家族の面会時や行事等の機会を利用して意向の把握に努め、把握した意向は記録して職員間で共有し、希望や意向に添うよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族からの聞き取りや会話の中からこれまでの暮らしの把握を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は個人記録に目を通し体調や行動の変化を確認します。口頭による申し送りでも情報交換を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング(毎月)や家族対応は担当職員が行いますが、毎月のミーティング・カンファレンスで意見を出し合っています。	家族や利用者の意向を反映させ、モニタリングや担当者会議で出た意見を基に、6ヶ月毎に介護計画を作成し家族に説明して同意印を得ている。また、特段の体調変化が見られるときには随時対応して、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表・服薬管理表等や個人記録により情報を共有しています。実践や介護計画に活かせるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望で車椅子の貸し出しや、車いす対応車での送迎を行っています。 ご家族の急な宿泊も受け入れています。 ご家族対応の定期受診もご家族の都合で職員が行うこともあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高校の野菜収穫体験・お神輿手踊りの見学・散歩や外出など学校・地域住民との関わりは持っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望する医療機関を選択しています。ホームでは内科・心療内科の訪問診療を行っておりご家族が希望された場合、受けることができます。 施設でのインフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種も行われています。	利用者がこれまでにかかっていた医療機関や希望する医療機関を受診できるように支援している。入居時に、利用者や家族からこれまでの受診状況を確認している。また、受診結果については、家族にその都度電話で報告をしており、共有化されている。	

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期受診には日常生活状況報告書の作成を行っています。体調変化時には看護職員に報告し指示を受けます。職員は看護師との連絡ノートを活用しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーの作成を行います。病院・ご家族との連絡を取り病状の確認を行います。入院中の見舞いを行い、退院時には注意すべきことの確認を行います。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針を作成しています。遠方のご家族については緊急時の対応について取決め書を作成しています。	入居時に、重度化した場合や終末期の対応に備えて、「看取りに関する指針」に基づき利用者、家族に十分に説明して、事業所としての方針を明確にしている。入居後も利用者の状況に変化があった場合には、随時話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生対応マニュアルは、各フロア個人ファイルに貼付してあり慌てることなく対応が出来るようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。 町内の災害避難訓練の参加を行っている。	消防署指導の下で年2回(昼・夜間想定)、避難訓練を実施している。また、全町の避難訓練に参加している。3日分の食料、飲料、簡易トイレ、ポット式ストーブ等を備蓄している。	火災や地震マニュアルを作成して避難訓練を実施しているが、9月6日の北海道胆振東部地震の体験を基に、停電時の対応など、「社会福祉施設等における非常災害対策の手引き(平成29年8月北海道保健福祉部)を参照して計画の策定や見直しを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを念頭に置き誇りやプライバシーを損ねない声掛け、対応を考えながら行っています。	誇りやプライバシーに配慮した言葉かけに注意を払っている。トイレ誘導や入浴時など、プライバシーを損ねないように優しく接している。利用者の名前を呼ぶ時は、なれなれしくならない様に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話からご本人の思いや希望を察するようにし、いくつかの選択肢を提示し自己決定できるような声掛けを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・就寝の声かけはおこなっているがご本人のペースで過ぎていただいている。 レクや体操・外出などの声かけを行うが、強制することはありません。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはご本人が選んでいます、ご自分で決められない方は職員と一緒に選びます。		

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきや後方付け等、利用者のこだわりで行えるように職員の見守りの中行ってもらっています。	献立は月毎に職員が作成し、食材は地元商店から購入している。利用者は能力に応じ皮むき、後片付け、漬物作りなどを行っている。また、畑の野菜を食材にして家庭的な食事にしたり、寿司など利用者の好みの外食にでかけたりして、食を楽しめる工夫をしている。職員手作りのバイキングも開催され、家族や地域の住民に声掛けして交流を深める食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や義歯の状況に合わせて食事形態、水分量を考えます。食事・水分摂取は記録し1日の摂取量の把握を行っています。適切な栄養管理が行えるように栄養スクリーニングを行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけを行い見守り介助を行っています。ケア後の歯ブラシ・コップ・義歯の洗浄を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録することで排泄リズムを把握しています。訴えの無い入居者様には時間を見てトイレ誘導を行っています。夜間ポータブルトイレを使用している入居者様も朝にはトイレでの排泄が出来るように誘導・介助を行っています。	排泄チェック表で把握し、声かけや誘導を行ってトイレでの自立排泄を支援している。また、夜間ポータブルトイレを使用する利用者もいるが、日中はトイレ排泄が出来るように誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘で食欲不振や不穏が起こることを理解しています。排便の確認を嫌がる利用者についてはお腹の痛みなどの確認を行います。便秘薬が処方されている利用者様には飲んで頂き排便を促します。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤の使用でお風呂を楽しめるようにしています。一人一人好みの温度や、入浴する時間が違うがそれぞれに対応しています。	週2～3回の入浴を基本としているが、希望により毎日入浴することもできる。利用者の状態に合わせて清潔保持に配慮している。入浴を拒む利用者には無理強いせず、時間や担当者を替えて誘導している。入浴剤を使用するなど、入浴が楽しめるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調をみて休息を取って頂くこともありますが、日中は活動的に過ごしていただき夜間良眠できるようにしています。就寝前には部屋の温度に気を配ります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表を活用しています。服薬時には名前と朝夕の確認を行います。お薬明細をファイルし変更があった時には見守り変化について記録します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る利用者様にはお手伝いをお願いしています。小規模ホールで行われる生活リハビリでは習字や雑巾縫い・おやつ作りなど楽しまれています。		

グループホーム育成会まごころ 1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の勤務状況により出来ない事もあるが、ご家族の協力も頂き散歩や買い物に出かけています。お花見や紅葉見学の他、カフェへ出かけ好みの物を飲食されています。	花見や紅葉見学に外出したり、自然環境に接するような近隣の公園に行ったり、日常の散歩を支援している。また、散歩途中でカフェに出かけて好みのものを飲んで楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事務所内金庫にお預かりしています。ご本人の希望で職員の見守りの中買い物が出れます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で電話の使用ができます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓や清潔を心がけ利用者様にとって危険が無いようにしています。季節の切り花や、手づくりの作品を飾っています。	食堂やリビングの共用空間はゆったりとして清潔感があり、適切な温度及び湿度管理がなされている。また、居間には季節感ある手作りの作品が飾られ、観葉植物などが置かれ居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の後、食堂では気の合った入居者様同士でお話しされたり、テレビの視聴を楽しみにされている方はリビングで過ごされたりと思い思いに過ごされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持参して頂くようにしています。居室には家族からの贈り物や写真を飾られています。	居室にはクローゼットやカーテン、洗面台が備え付けられ、使い慣れたテレビ、タンス、仏壇等が持ち込まれ、写真を飾って居心地良い空間作りがされている。清掃は、スタッフが行っており、日々清潔な空間を保てるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの施設内を見守りの中歩かれるのを日課としている入居者様があります。迷うことなく居室・トイレには室名札をつけています。廊下やトイレ内には手すりの設置で安全に生活が送れるようになっています。		